

## 副業やリモートワークを導入する際の注意すべきポイントと就業規則の作り方

開催日 2021年10月21日(木) 13:00~17:00

開催形態 オンライン受講

※オンライン受講で使用するツールはZoomです。  
ご参加いただくためには最新のZoomアプリをご準備いただく必要があります。  
参加方法の詳細は後日受講者本人宛にメールにてご案内させていただきます。

講師 野口&パートナーズ法律事務所  
パートナー弁護士おおうら あやこ  
大浦 綾子氏

&lt;略歴&gt;

2002年 司法試験合格。03年 京都大学法学部卒業。04年 弁護士登録。09年 米国ボストン大学ロースクール留学。10年 外資系企業にて企業内弁護士として勤務。11年 ニューヨーク州弁護士登録。法律事務所へ復帰。

企業での研修講師や経営側からの人事・労務問題の紛争解決の経験が豊富。  
紛争がなく、皆が活躍できる職場づくりに貢献したという真摯な思いと、ソフトな語り口でありながら鋭い視点の指導が企業担当者から高い評価を得ている。

## 特色

副業解禁やリモートワーク導入は、人材確保や生産性向上のために企業が取り組むべき課題と位置付けられています。政府も、これらを推進していますが、未だ規制改革は不十分と言わざるを得ません。例えば、労働基準法上の残業上限規制について、本業と副業の労働時間を通算して適用すべきとの従来からの解釈によると、企業としては、

自らが把握・管理し得ない他社での労働時間の長さ如何により法違反となるというリスクを抱えることになってしまいます。それならば、副業は許可しない方が安全であるとの判断に流れかねません。本講座では、副業やリモートワークに関連する法的リスクを解説した上で、新しい働き方を導入するための工夫について、就業規則例とともに、提案します。

## カリキュラム

## 1. 副業・兼業

- (1) 副業・兼業のパターン
  - ① 副業が雇用である場合
  - ② 副業が雇用以外である場合
- (2) 労働時間をめぐる問題
  - ① 本業と副業の労働時間は通算される
  - ② 法定休日とは本業・副業とそれぞれに特定でいいのか
  - ③ 労基法上の上限規制遵守はどのように徹底するか
  - ④ 割増賃金の計算はどうするか(60時間超残業等)
  - ⑤ フレックスタイム制度、みなし労働時間制度適用に関する問題
  - ⑥ 休憩付与はどのような場合に必要か
  - ⑦ 副業に支障をきたす残業・休日労働命令は可能か

- (3) 健康確保をめぐる問題
  - ① 労働安全衛生法上は労働時間の通算は不要
  - ② 安全配慮義務違反のリスクには備えておくべき
  - ③ 過重労働にはどのような対策が考えられるか
- (4) 企業秘密漏洩・流入をめぐる問題
  - ① 企業秘密を保持する社員を限定すべき
  - ② 副業先は不本意な企業秘密流入に備えるべき
  - ③ 貸与パソコン等の利用ルールを定めるべき
- (5) 副業をする社員に求める申告等
  - ① 申告制・許可制の必要性の検討
  - ② 採用時・副業開始時・契約更新時に求める申告事項等
- (6) 就業規則の作り方

## 2. リモートワーク

- (1) リモートワークのパターン
- (2) リモートワークを一時的に命じられるか
- (3) リモートワークは許可制にすべき
- (4) リモートワークにみなし労働時間制の適用は得策か
- (5) 労働時間管理をしつつ柔軟な働き方を許容する方法
- (6) 長時間労働対策をどうすべきか
- (7) モニタリングはどこまですべきか
- (8) 在宅勤務手当、通勤手当はどう支払うか
- (9) 自宅の作業環境にどこまで関与すべきか
- (10) 就業規則の作り方

## 3. どこまでが労働基準法の適用対象か(労働者性の問題)

- (1) 労働でない働き方が増えていく
- (2) 労働基準法上の「労働者」にかかる規制
- (3) 契約書を「業務委託」「請負」にしても「労働者」
- (4) 裁判所は、どのようなファクターで「労働者」性を判断するか
- (5) 「労働者」性を薄めるための実務上の工夫

## 4. 質疑応答

## 受講料

会員…23,100円 一般…30,800円 \*参加者1名様、消費税等・テキスト代を含む

会員の方:入会時にご選択いただきました「口座振替」あるいは「お振込み」のどちらかのお支払い方法になります。  
一般の方:お支払いに関するご案内をお送りいたしますので、セミナー開催4営業日前までにお振込みください。  
※キャンセルはセミナー開催2営業日前の17時までにご連絡ください。それ以降のキャンセルは、原則受講料全額をいただきます。

## ご案内

1. 弊社HPよりお申込みください。 <https://www.rri.co.jp/seminar/onlinelive.html>
2. お申込みの締切は、セミナー開催6営業日前の17時です。
3. 新型コロナウイルス感染拡大の影響、または、諸般の事情により、オンライン受講・会場受講の開催形態を変更、または中止とする可能性がございます。